

「第56回 愛媛マラソン」ボランティア募集！

2018年2月4日（日）に開催する「第56回愛媛マラソン」のボランティアを募集します。
個人での参加はもちろんのこと、お友達や職場の同僚の方々でのグループボランティア、親子でのファミリーボランティアも受け付けています。
ふるってご参加頂き、「愛媛マラソン」の盛り上げにご協力ください。

<募集人数>

■約2,000名（増減する場合があります）

<募集期間>

■2017年10月2日（月）～11月30日（木）（必着）

先着順にて受付、定員に達し次第締め切ります。

※12月下旬に、お願いする活動内容と説明会のご案内を郵送にてご連絡いたします。

<参加条件>

■15歳以上（中学生除く）の健康で元気な方。（長時間、立ったままの活動となります。）
ただし、保護者同伴であれば小学5年生～中学3年生もファミリーボランティア（団体）としてご参加頂けます。

■2018年1月中に開催の「ボランティア事前説明会」にご参加頂ける方。

⇒裏面の<2. 事前説明会日程>をご覧ください。

■主催者が指定するボランティア活動に従事して頂ける方。

ご希望・ご住所を配慮しますが、応募状況によりご希望に添えない場合がありますのでご了承下さい。

■活動日に指定された時刻・場所に集合できる方。基本的に現地集合・解散となります。

<活動内容> ⇒ 裏面の<1. 募集内容一覧>をご覧ください。

<その他>

■オレンジ色の「スタッフジャンパー」（ご用意できない人のみ）と弁当もしくはコンビニ商品券（活動時間による）を支給します。

■愛媛マラソン実行委員会が、ボランティアの方全員の傷害保険に加入します。

※事前説明会及び大会前日・当日の報酬・交通費は支給されません。

■ボランティア募集に関するお知らせは、随時愛媛マラソンホームページに掲載します。

<申し込み方法>

① 愛媛マラソンHPの申込フォーム **HP** <http://www.ehimemarathon.jp/>

② 申込書（市役所本館1階案内所、愛媛マラソン実行委員会事務局に10月2日から設置）
に必要事項を記入の上、下記の事務局へ郵送・FAXにてお申込みください。

締切 11月30日（木）必着

お問合せ・お申し込みは
コチラへ！！

〒790-8510

松山市本町1-1-1（南海放送内）

愛媛マラソン実行委員会 事務局

TEL：089-915-8460 FAX：089-915-2388

E-mail：info@ehimemarathon.jp

< 1. 募集内容一覧 >

■ 2月3日(土)大会前日

No	活動内容	場 所	活動時間	備 考
①	受付、誘導、物品手渡し 他	城山公園(堀之内)メイン会場	10:00-19:00	
②	駅からの誘導	城山公園(堀之内)メイン会場&周辺	11:00-18:30	
③	開会式補助	松山市民会館大ホール	13:00-18:00	弁当なし

■ 2月4日(日)大会当日

No	活動内容	場 所	活動時間	備 考
④	受付、誘導、物品手渡し 他	城山公園(堀之内)メイン会場&周辺	6:30-17:30	
⑤	交通整理・設営撤去補助	コース沿線 堀之内~本町周辺	7:30-17:30	
⑥	交通整理・設営撤去補助	コース沿線 山越~鴨川~平田町	8:00-17:30	
⑦	交通整理・設営撤去補助	コース沿線 平田町~柳原	8:00-15:30	
⑧	交通整理・設営撤去補助	コース沿線 柳原以北	8:00-15:30	
⑨	交通整理・設営撤去補助	コース沿線 本町~中央~東長戸	8:00-12:00	弁当なし

*活動時間は、前後する可能性がありますのでご了承ください。

< 2. 事前説明会日程 >

	開催日時	会 場	所在地
1	2018年1月8日(月・祝) 午後1時30分~午後3時	松山市北条ふるさと館 大会議室	松山市河野別府 995
2	2018年1月13日(土) 午後1時30分~午後3時	南海放送本町会館テラスホール	松山市本町 1-1-1
3	2018年1月14日(日) 午後1時30分~午後3時	南海放送本町会館テラスホール	松山市本町 1-1-1

*南海放送本町会館には駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用下さい。

*松山市北条ふるさと館には駐車場に限りがありますので、公共交通機関または乗り合わせにてお越し下さい。

※ 個人情報・肖像権などについて

参加申込書に記載された個人情報は、大会運営業務(事務局からの連絡)、傷害保険加入、大会プログラムへの掲載のほかに、南海放送・愛媛新聞社をはじめマスコミ各社の番組・ニュースや新聞紙面のために使用する可能性があります。

大会活動中の映像・写真・記事のテレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネットなどへの掲載権は主催者に属するものとします。